

別表（審査項目・審査基準等）

審査項目	審査基準	点数														
業務体制、業務実績等	同種の業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	10	15													
	業務の実施体制や人員体制は、業務を安定的に行うために十分なものか（市民からの問い合わせに対する体制も含む）。	5														
企画提案	国の動向や指針等を踏まえた提案となっているか。	10	50													
	第 10 期介護保険事業計画において特に重視すべきと思われる視点について、論旨が明快となっているか。	10														
	本市の実情を踏まえ、今後解決すべきと思われる課題を把握した提案となっているか。	10														
	アンケート分析結果の有効活用手段、また、アンケート以外の手段で、地域課題の有効な把握手段についての提案があるか。	10														
	計画の進行管理に関し、現実的かつ効果的な提案となっているか。	10														
工程	本業務の全体像をイメージし、具体的かつ実現可能な工程計画予定表となっているか。	10	20													
	委員会の進捗状況を踏まえ、ある程度の時間的余裕が確保されているか。	10														
アピール	独自性のあるアピールとなっているか。また発注者の負担軽減に資するような工夫がなされているか。	10	10													
価格	提案に対する見積価格が妥当であり、市に有益な価格であるか。 ※採点方法 （見積価格÷有効見積価格の平均価格×100）-100 により算出した数値に対し以下のとおり点数を付す。小数点第 2 位以下は四捨五入。		5	5												
	<table><tr><th>数値</th><th>点数</th></tr><tr><td>-10.1 以下</td><td>5</td></tr><tr><td>-5.1～-10.0</td><td>4</td></tr><tr><td>+5.0～-5.0</td><td>3</td></tr><tr><td>+10.0～+5.1</td><td>2</td></tr><tr><td>+10.1 以上</td><td>1</td></tr></table>				数値	点数	-10.1 以下	5	-5.1～-10.0	4	+5.0～-5.0	3	+10.0～+5.1	2	+10.1 以上	1
	数値	点数														
	-10.1 以下	5														
	-5.1～-10.0	4														
	+5.0～-5.0	3														
	+10.0～+5.1	2														
+10.1 以上	1															
※本市の予算額を上回る場合は、失格となります。																
計			100													

採点基準（5 点の項目の場合は 1/2）

大変良い：10 点　良い：8 点　ふつう：6 点　やや劣る 4 点　劣る：2 点